

イーブルなごや 相談室主催講座

自分で決めたい人のための法律セミナー

自分自身がどんな権利を持っているのか、法律や制度、手続きの方法を知ることが『自分で決める』ための力になります。

①離婚をめぐる法律の基礎知識

(講座番号) S3 「離婚とDV」

協議、調停、裁判、慰謝料、保護命令、被害者の保護、弁護士の依頼など

2023年11月7日(火) 13:30～15:30

講師：弁護士（愛知県弁護士会）

*セミナー後に相談員による「グループ相談会」（事前申し込み不要）を実施します。託児のご利用はできません。

②働くひとのための法律の基礎知識

(講座番号) S4 「セクシュアル・ハラスメント」

セクハラを中心にマタハラ、パタハラも含めた定義、法的知識、被害に遭った際の対応など

2024年2月6日(火) 13:30～15:30

講師：弁護士（愛知県弁護士会）

*マタハラ：マタニティ・ハラスメント。働く女性に妊娠・出産・育児に関連した嫌がらせ行為をしたり不当な扱いをすること

*パタハラ：パタニティ・ハラスメント。男性の育児休業に対する嫌がらせ行為等

*セミナー後になごやジョブサポートセンターのカウンセラーによる「就職相談会」（事前申し込み不要）を実施します。託児のご利用はできません。

- ◆ 定員 ①女性 50名
②一般 50名（企業などの従業員の方や退職された方、これから働こうと考えている方）
- ◆ 会場 イーブルなごや（名古屋市男女平等参画推進センター）2階 視聴覚室
- ◆ 参加費 無料
- ◆ 申込方法 以下のいずれかの方法
 - ① 電話 052-331-5288
 - ② 窓口 イーブルなごや 1階受付
 - ③ ホームページの講座案内からの申し込み（開催日1週間前まで）

😊 託児あり
1歳から小学校入学前まで
・実費(40円)が別途必要
・1週間前までに要予約

イーブルなごやホームページ (<http://e-able-nagoya.jp/>) にアクセスし、
講座の「インターネットで申し込む」から申し込み



イーブルなごや

名古屋市男女平等参画推進センター
名古屋市女性会館
〒460-0015 名古屋市中区大井町7-25
TEL 052-331-5288(代表)
<http://e-able-nagoya.jp/>

開館時間

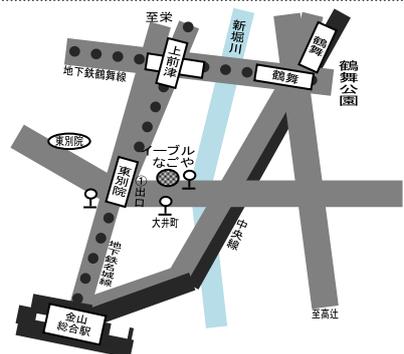
9:00～21:00（日曜日・祝日は17:00まで）

休館日

毎月第3木曜日
年末年始

交通のご案内

地下鉄名城線「東別院」駅①番出口から東へ徒歩約3分
市バス(金山26・昭和巡回系統)「大井町」バス停前



《駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。》